マイナンバーカード出張申請の御案内

南房総市では、マイナンバーカード取得促進のため、市職員が市内の企業や各種学校、福祉施設等及び行政区などを訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付ける「マイナンバーカード出張申請」を行っております。

ポイント１　役所に行かなくても申請できる！

■御希望の場所に、市職員が訪問し、申請受付を行います。

ポイント２　出張料、写真撮影料はかかりません！

■申請に必要な顔写真を無料で撮影します。

ポイント３　役所に行かなくてもカードが受け取れる！

■カードが出来上がりましたら、申請受付を行った会場で交付します。

出張申請の申込条件

〇対象団体
・市内に事業所を置く企業等（企業、各種学校、老人福祉施設等 ）
・市内の地域団体等（行政区、各種サークル活動団体等）
〇実施日時
・平日の午前 9 時 30 分から午後 3 時まで
※申し込み団体様と日程調整し実施日を決定します。
〇出張申請の申込条件
・対象団体からの申込で申請希望者が概ね 5 名以上のグループであること
・申請希望者は全員、南房総市に住民登録があること
・申請希望者がマイナンバーカードの申請をしたことがないこと
・申請者本人が会場に来ることができること
（15 歳未満の方及び成年後見人の方は法定代理人の同席が必要です。）
・申し込み団体が机、いす、電源、写真撮影スペースなどを用意できること
・申込団体において、事前周知や当日の案内・誘導が行えること

出張申請の申し込み　～カード交付までの流れ～

■申請前（申し込み時）
①市役所担当課へ御連絡いただき、実施日の日程調整を行います。（仮予約）
②市ホームページから出張申請申込書・申請者名簿等をダウンロードし、実施日の 10 日前までに市役所窓口に御提出ください。（各地域センター窓口でも提出可能です。）
■申請日（当日）
①事前に準備いただいた必要書類等を市の担当者に提出します。
②申請書に必要事項を記入いただき、顔写真を撮影します。
■申請後（約 1 カ月半後）
①市役所担当課からマイナンバーカードが出来上がった旨の御連絡を差し上げます。
②カードの受け取り日時について日程調整を行います。

出張申請に必要なもの

1．通知カード（緑色）の原本（お持ちの方のみ。申請受付時に回収します。）
2．本人確認書類（以下の（A）を２点または（A）及び（B）を各１点）
※本人確認書類が足りない場合でもＡを１点またはＢを２点持っている場合は申請できる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。
3．住民基本台帳カード（お持ちの方のみ。申請受付時に回収します。）

（A）顔写真付きのもの
運転免許証、運転経歴証明書　（平成 24 年 4 月 1 日以降に発行されたものに限る）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可証
（B）顔写真のないもの
「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市町村長が適当と認めるもの （例）健康保険の資格確認書（資格情報のお知らせは不可）、介護保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、医療受給者証、母子健康手帳 など

【申し込み先･お問合せ】
〒299-2492　南房総市富浦町青木 28 番地
南房総市役所　市民課　市民グループ
電話：0470-33-1051　FAX：0470-33-3451
メール：shimin@city.minamiboso.lg.jp